

令和7年12月18日
関東管区行政評価局

さいたま総合行政相談所相談業務 休止のご案内 ～12月28日（日）より当面の間～

マーレビルA館2階さいたま総合行政相談所は12月28日（日）より当面の間、改装工事に伴い相談業務を休止することとなりました。

休止に伴う電話相談は0570-090110におかけください。

対面による相談は、以下の窓口にてお受けいたします。

関東管区行政評価局首席行政相談官室

さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館19階
(最寄り駅 京浜東北線 JRさいたま新都心駅、埼京線 北与野駅)



困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談のマスコット キクーン

【照会先】

総務省 関東管区行政評価局

総務行政相談部行政相談課

(電 話) 048-600-2311

(F A X) 048-600-2336